

那覇広域都市計画公園の変更に係る都市計画案への意見に対する都市計画決定権者の見解
5・5・那5号 首里城公園

番号	意見要旨	都市計画決定権者の見解
1	<p>1. 中城御殿跡の北側が計画区域増により、通路が狭くなり車両の交互交通が難しく、交通事故に繋がらないよう留意することを希望する。当該道路は、東側に「当蔵保育園」、西側に「こざくら保育園」が有り、登園、退園時は車両の交通、園児・保護者の通行が多く、事故に繋がらないような方策が必要である。</p> <p>2. 上の御殿北側に緊急時の避難階段を設置するとのことであるが、階段では「松葉杖」や「車椅子」、「乳母車」等の使用者いわゆる交通弱者は利用困難であり、スロープの設置が是非必要である。これからのまちづくりは「誰も取り残さないまちづくり」の視点を是非留意して頂きたい。</p> <p>3. 以上は、縦覧に対する意見と異なるかもしれないが、計画拡張に伴う公園整備に当たり発生する課題であり、ご留意いただき関係部局と調整頂きたい。</p> <p>なお、この意見は、6月27日の「首里城公園整備に係る事業説明会」において提案しており、検討課題との返事を頂いているが、その後の返答がないので、改めて問題提起するものである。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>都市計画案への意見に対する都市計画決定権者の見解は下記の通りです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 中城御殿跡北側の計画区域については、公園区域は増となっているものの、既存の道路端までとなっていることから、現状と同じ道路幅員が確保されることとなっております。また、中城御殿跡北側の道路管理者である那覇市によると、当該道路の安全対策については、必要に応じて検討してまいりたいとのことです。</p> <p>2. 上之御殿側のスロープ設置について事業者を確認したところ、御殿北側については、地中に遺構が埋設されている可能性があることから、影響が無い範囲でスロープの設置が可能か等、中城御殿跡地整備検討委員会において議論を行っていくと聞いております。</p> <p>3. 事業者を確認したところ、中城御殿を含む公園計画については、関係機関の意見を聞きながら事業を進めていくと聞いております。</p>